

新型コロナウイルス感染症 佐野市緊急事態宣言

佐野市の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に鑑み、その拡大を防止するため、佐野市緊急事態宣言を発出する。

佐野市においては、新型コロナウイルス感染症の陽性確認者数が、9月12日(土)に9人、9月14日(月)に18人と急速に拡大し、極めて厳しい状況となっている。このため、佐野市では、市民の皆様の生命と健康を守るため、緊急事態宣言を発出することとした。

市民の皆様、医療関係者、団体、企業等が一丸となり、オール佐野市で、感染拡大を防止するため、ご理解とご協力を強くお願いする。

1. 対象区域 佐野市全域
2. 対象者 佐野市民および来訪者
3. 対象期間 9月15日(火)から9月30日(水)まで16日間
(状況により、期間を延長する場合あり)

4. 要請事項

- ① 改めて、感染予防のための自覚を持った行動をお願いします。
- ② 5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けてください。
- ③ 「感染しない、感染させない」を徹底してください。
特に、重症化しやすい高齢者、妊婦、基礎疾患のある方々に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けてください。
- ④ 感染が拡大している他県への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。
- ⑤ 全ての業種で、感染拡大予防ガイドラインなどを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。
- ⑥ 事業者は、県や市の「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」のステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼びかけてください。
- ⑦ 利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。

令和2年9月15日

新型コロナウイルス感染症対策本部長
佐野市長 岡部正英

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ

栃木県新型コロナウイルスコールセンター

電話 0570-052-092 (24時間対応)

聴覚障がい者等のある方、栃木県健康増進課のFaxへ

▶平日 午前8時30分～午後8時 Fax 028-623-3052

▶夜間・休日 Fax 028-623-2527

※発熱等で医療機関を受診する場合は、必ず事前に医療機関に連絡をしてから受診してください。

栃木県に住む外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン

Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents

▶24時間(hour)対応 電話 028-678-8282

厚生労働省のホームページで、色々な国の言葉でCOVID-19の
情報を見ることができます。 <https://www.covid19-info.jp/>



ここから 色々な国の
言葉でCOVID-19の
情報を見ることができます

Scan here for the Ministry of
Health, Labour and
Welfare's "COVID-19
Multilingual Guide" website

网站 (厚生労働省
"COVID-19的
多语种指南") 请看这里

WEB (厚生労働省
「COVID-19的多语言服
務」) 在此

WEB 사이트 (후생노동성
'COVID-19 다언어 안내')
는 여기

ສາມາດເວັບໄຊຕ໌ ("ຄູ່ມືອອນໄລນ໌
COVID-19 ມາທາງພາສາ" ກະຮວງ
ສາທາລະນະ ພະລາຊະ ແລະ
ສັງຄົມ) ຕື່ມ

Acceda aquí a la página web
(«Guía multilingüe sobre el
COVID-19» del Ministerio de
Salud, Trabajo y Bienestar
Social de Japón)

Lihat situs web (Pemberitahuan
Multibahasa Mengenai
COVID-19 dari Kementerian
Kesehatan, Tenaga Kerja, dan
Kesejahteraan) di sini

Acesso ao site da web
("Informações multilingue
sobre o COVID-19"
Ministério da Saúde,
Trabalho e Bem-Estar)

Website ng (Ministry of
Health, Labor and Welfare
"Gabay tungkol sa COVID-19
ng iba't ibang wika")

WEB साइट (स्वास्थ्य, श्रम तथा
कल्याण मन्त्रालयद्वारा "विभिन्न
भाषाहरूमा तयार गरिएको COVID-19
को जानकारी") को लागि यहाँ

Trang web (Bộ Y tế, Lao
động và Phúc lợi "Hướng dẫn
bằng đa ngôn ngữ về
COVID-19") tại đây

新型ウイルス感染症に関して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

「新型ウイルスとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」

一人ひとりが、“おもいやり”と“やさしさ”を持った行動をとることが必要です。

人権に関する相談先：人権・男女共同参画課

電話 0283-61-1140 FAX 0283-61-1142

佐野市新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局 感染症対策室

電話0283-25-8131 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

FAX0283-20-3032

密接
密集 | 密閉

3つの「密」を
避けましょう

距離をとりましょう

マスクを着用
しましょう

入場の際は
消毒をお願いします

手を洗いましょう

咳エチケットを
お願いします

発熱のある方の
入場はご遠慮します

ご連絡先の記入を
お願いいたします

換気をしていきます

定期的に消毒を
していきます

入場制限を
行っています

飛沫防止の仕切り
を設置していきます

新型 **コロナ対策推進中** COVID 19